

**「第6期北九州市障害福祉計画」
「第2期北九州市障害児福祉計画」**

令和4年度

主な成果目標ごとの取り組み実績

目次

成果目標(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実	…P1 【点字資料…P〇〇】
成果目標(4)福祉施設から一般就労への移行等	…P2 【点字資料…P〇〇】
成果目標(5)障害のある子どもに対する支援の 提供体制の整備等	…P4 【点字資料…P〇〇】
成果目標(8)発達障害のある人等に対する支援の 充実・強化	…P5 【点字資料…P〇〇】

成果目標（3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活拠点等について、令和5年度末までに1箇所以上を維持しつつ、その運用状況を検証、検討するための会議を年1回以上開催することを目標とする。

（実施状況）

- ・ 緊急時の受入施設として、2施設各1床空床を確保
- ・ 機能充実に向けた検証・検討会を2回実施
- ・ 令和5年度中に、拠点等の機能である「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」について、事業所を公募により選定し、モデル的運用を行う予定

成果目標(4)福祉施設から一般就労への移行等

ア 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数

令和5年度中に就労移行支援事業を通じて、一般就労に移行する者の数を、令和元年度の一般就労への移行実績(229人)の1.11倍(255人以上)とする。

(実施状況)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績 (令和元年度比)	229人 (一)	206人 (▲23人)	254人 (+25人)	305人 (+76人)

就労移行支援事業の利用者を対象とした職場見学会、ハローワーク等との共催による面談会やセミナーなど福祉就労から一般就労への更なる移行や職場定着を図る。

イ 就労定着支援による職場定着率

令和5年度末における就労移行支援事業を通じて一般就労に移行するひとのうち、**就労定着支援事業の利用者数を増加**させるとともに、就労支援事業による支援を開始した時点から1年後の**職場定着率を8割以上の事業所を全体の8割以上**とすることを目標とする。

(実施状況)

就労定着支援事業の利用者数	一般就労に移行した人のうち、就労定着支援事業の利用者数割合は41.8%となっており、令和元年度の実績27.9%から <u>13.9%</u> 増加している。
職場定着率	就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の 職場定着率が8割を超えている事業所は全体の5割を超えている。

成果目標(5)障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備等

イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のための中核機能を果たす体制の確保について

聴覚障害のある子どもに対する支援の中核機能を整備し、保健・医療・教育等、関係機関と連携しながら、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援を行うことを目標とする

(実施状況)

市立総合療育センターを中核施設として、北九州市聴覚障害児支援協議会を開催して関係者で意見交換を行った。

また、市立総合療育センターの言語聴覚士が定期的に児童発達支援センターや特別支援学級を訪問して技術支援をするなどの取組みを進めた。

成果目標(8)発達障害のある人等に対する支援の充実・強化

令和5年度末までに発達障害のある子ども、発達障害のある人のライフステージを通して一貫した支援を実施する体制を構築すること目標とする。

(実施状況)

令和4年度は発達障害者支援地域協議会を2回開催し、強度行動障害を含めた現状課題について協議した。

強度行動障害について、理解促進や支援者の資質向上を目的としたシンポジウムを令和5年3月に開催した。